



ミスト散布や二酸化炭素も駆使し、
キュウリが喜ぶ環境づくりに努める。

NOSAI福島(福島県農業共済組合)の第6回通常総代会が5月25日、福島市のNOSAI福島会議室で開かれました。

今年も昨年同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、規模を縮小して実施しました。

佐瀬組合長はいさつの中で、近年の自然災害の多発、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などを挙げ、「今後この認識のもと、農業者の皆様へ農業保険の必要性などの情報提供を積極的に行い、災害に無防備な無保険者を出さずに、あらゆる災害から農業者を守るよう、理解を深めながら制度の普及に努めて参る所存です」と述べました。

議長には白河市の佐藤金英総代が選任され、令和2年度の事業報告など全17議案が可決承認されました。

受賞者、団体はP3のとおり(敬称略)。



白河市の佐藤金英総代が議長に選任された

通常総代会に提出され可決承認された議案

- 議案第1号 福島県農業共済組合同定款の一部変更について
●国からの「農業共済団体に対する監督指針」による実施体制の改善計画に基づき、役員定数を理事17名、監事3名に見直す。
●適切な経営管理とコンプライアンス態勢の充実・強化の観点から専門的知見を有する専務理事の新設など
議案第2号 福島県農業共済組合同事業規程の一部変更について
●家畜伝染病予防法施行規則の改正に伴い、病傷名「牛白血病」を「牛伝染性リンパ腫」に変更など
●農作物共済において、全相殺方式の加入者要件に白色申告の個人についても選択できる規定を追加
議案第3号 福島県農業共済組合職員給与規則の一部改正について
●労働基準監督署の勧告により医療職の超過勤務手当等の規定を見直し
議案第4号 令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について ●P4~5参照
議案第5号 令和3年度事業計画及び収支予算の決定について ●P4~5参照
議案第6号 令和3年度事務費賦課金の賦課額及び賦課徴収方法の決定について
●事務費賦課額 1,113,992千円
議案第7号 農作物共済危険段階別共済掛金率等の設定について ●農作物共済(麦)の掛金率の一般改定
議案第8号 果樹共済危険段階別共済掛金率等の設定について ●果樹共済の掛金率の一般改定
議案第9号 畑作物共済危険段階別共済掛金率等の設定について ●畑作物共済の掛金率の一般改定
議案第10号 役員、顧問、損害評価会委員、損害評価員及び共済部長報酬額の決定について
●総額 111,922千円以内
議案第11号 役員退任慰労金の贈呈について
議案第12号 特別積立金の取崩し承認について ●総額54,696千円以内(無事戻金及び損害防止費用に充てるため)
議案第13号 令和3年度無事戻金の支払について ●13,973戸以内、12,976,312円以内(農作物・畑作物)
議案第14号 農作物共済勘定及び業務勘定に係る貸倒引当金の損金処理について ●29,449円
議案第15号 借入金最高限度額及び借入条件の決定について ●最高限度額 50億円
議案第16号 理事の補欠選任について ●定款第36条・第37条の規定による補欠選任
議案第17号 損害評価会委員の解任及び選任について ●損害評価会委員57名選任(任期中の異動による)

表彰者名簿

令和3年度、農業保険事業に貢献された優秀基礎組織及び任意共済事業推進に功績のあった方々に対し、全国農業共済協会より表彰が行われました。また、家畜多頭飼養優良畜産農家の方々や共済部長等功績者、永年勤続職員に対し福島県農業共済組合長から表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。

- 【建物共済の部】
◎全国農業共済協会会長賞
任意共済事業推進功績者表彰
矢吹成康 (いわせ石川支所)
鈴木ゆみ (安達支所)
村越豊 (いわせ石川支所)
武藤道弘 (会津支所)
酒井康弘 (いわせ石川支所)
熊田信一 (いわせ石川支所)
斎藤祥平 (会津支所)
瀬谷武寿 (いわせ石川支所)
小椋マサコ (会津支所)
伊藤岩雄 (会津支所)
【農機具共済の部】
小平和美 (いわせ石川支所)
小松和徳 (いわせ石川支所)

- ◎全国農業共済協会会長賞
天栄地区共済部長協議会 (いわせ石川支所)
表郷地区共済部長協議会 (白河支所)
【任意共済事業 優秀基礎組織表彰】
上野進 (会津支所)
佐藤政美 (会津支所)
小山道一 (白河支所)
小林誠一 (いわせ石川支所)
武田良一 (安達支所)
関根久之 (いわせ石川支所)
大木信之 (いわせ石川支所)
加藤雅之 (白河支所)

- ◎福島県農業共済組合長賞
【30年勤続表彰】
佐藤欣律 (本所)
渡辺弘喜 (本所)
【任意共済事業 永年勤続者表彰】
佐々木光洋 (県北支所)
薄井儀一 (いわせ石川支所)
伊東忠男 (白河支所)
弓田健一 (会津支所)
志賀正典 (双葉支所)
【福島県農業共済団体職員 永年勤続者表彰】
新妻亮 (いわき支所)

- 【20年勤続表彰】
武藤研一 (安達支所)
伊藤正宏 (安達支所)
渡辺力男 (安達支所)
鈴木和宏 (安達支所)
氏雅彦 (郡山田村支所)
鈴木征博 (いわせ石川支所)
鈴木征博 (いわせ石川支所)
坂内久泰 (白河支所)
増子茂和 (白河支所)
平山隆彦 (相馬支所)
坂本安彦 (相馬支所)



あいさつする佐瀬組合長

家畜共済		令和2年度実績	令和3年度計画
 牛・豚・馬	引 受	117,467 頭	117,232 頭
	共 済 金 額	20,772,367 千円	20,876,204 千円
	支 払 共 済 金	723,423 千円	—

○飼養者の高齢化による飼養頭数の減少で事故発生件数が減少したことから、支払共済金は前年実績と比較して3,638千円減少(99.5%)しました。

畑作物共済		令和2年度実績	令和3年度計画
 大豆	引 受	34,279 a	29,589 a
	共 済 金 額	71,540 千円	54,999 千円
	支 払 共 済 金	3,070 千円	—
 そば	引 受	14,032 a	12,324 a
	共 済 金 額	16,647 千円	23,381 千円
	支 払 共 済 金	286 千円	—
 蚕繭	引 受	156 箱	159 箱
	共 済 金 額	9,965 千円	10,163 千円
	支 払 共 済 金	224 千円	—

○大豆及びそば、6月以降の長雨、低温、日照不足により、播種や生育の遅れなどの雨害湿潤害が発生して減収となりました。

○蚕繭でも多雨の影響を受け、病害などの被害を受けました。

園芸施設共済		令和2年度実績	令和3年度計画
 園芸施設	引 受	16,361 棟	17,472 棟
	共 済 金 額	7,370,998 千円	7,120,981 千円
	支 払 共 済 金	32,106 千円	—

○低気圧の通過による強風や降雪、地震により、本体の変形や被覆物に被害が発生しました。

任意共済		令和2年度実績	令和3年度計画
 建 物	引 受	112,878 棟	111,358 棟
	共 済 金 額	1,092,462,010 千円	1,078,739,720 千円
	支 払 共 済 金	508,538 千円	—
 農機具	引 受	46,262 台	45,898 台
	共 済 金 額	130,298,850 千円	129,049,280 千円
	支 払 共 済 金	1,203,243 千円	—
 保管中 農産物 補償共済	引 受	20 口	95 口
	共 済 金 額	20,000 千円	95,000 千円
	支 払 共 済 金	—	—

○建物共済は、風水害による事故が減少し、全体で棟数242棟減、支払共済金は3億8,966万円減となりました。

○農機具共済では、令和元年10月に発生した台風19号の被害を含む自然災害で支払共済金が8億円を超えました。

○保管中農産物補償共済は令和2年9月に新規共済事業となり、令和2年度の事故発生はありませんでした。

令和2年度 事業実績

◎令和2年度 事業実績

共 済 金 額 **1兆2,815億円**

支 払 共 済 金 **27億2,030万円**

令和3年度 事業計画

◎令和3年度 事業計画


共 済 金 額

1兆2,669億円

農作物共済		令和2年度実績	令和3年度計画
 水稲	引 受	4,715,663 a	4,503,111 a
	共 済 金 額	29,581,511 千円	30,045,470 千円
	支 払 共 済 金	70,734 千円	—
 麦	引 受	6,335 a	5,805 a
	共 済 金 額	3,455 千円	3,087 千円
	支 払 共 済 金	113 千円	—

○水稲では獣害としてイノシシによる稲の踏み倒しなどにより株が枯死する被害が発生しました。また、7月中下旬の活発な梅雨前線、8月中旬以降の低気圧通過に伴い、稲の倒伏、水路氾濫、圃場への土砂流入などが一部地域で発生しました。

○麦では一部の支所において1月下旬、3月下旬から4月下旬の降雨により土壌湿潤害が発生しました。

果樹共済		令和2年度実績	令和3年度計画
 りんご	引 受	12,857 a	14,097 a
	共 済 金 額	226,814 千円	223,423 千円
	支 払 共 済 金	22,070 千円	—
 ぶどう	引 受	828 a	986 a
	共 済 金 額	27,070 千円	32,354 千円
	支 払 共 済 金	1,525 千円	—
 なし	引 受	8,983 a	9,565 a
	共 済 金 額	217,079 千円	229,735 千円
	支 払 共 済 金	52,306 千円	—
 もも	引 受	17,906 a	16,637 a
	共 済 金 額	439,506 千円	389,898 千円
	支 払 共 済 金	102,505 千円	—
 かき	引 受	731 a	867 a
	共 済 金 額	7,035 千円	8,988 千円
	支 払 共 済 金	159 千円	—

○主な被害は、もものモモせん孔細菌病、なしの黒星病による病害で、ほかに開花期の低温による結実不良、虫害、獣害、ひょう害等により減収しました。



園芸施設共済

全国各地で大規模な自然災害が多発しています。災害に備え、園芸施設共済に加入しましょう。

1 加入できるもの

● 特定園芸施設

- ① 温室その他のその内部で農作物を栽培するための施設
 - ガラス室
 - プラスチックハウス
- ② 気象上の原因により農作物の生育が阻害されることを防止するための施設
 - 雨よけ施設及びネットハウス
 - 多目的ネットハウス

注意：車庫・倉庫等の農作物の栽培を目的としないハウスについては加入できません。

● 組合員が選択して加入できるもの

[附帯施設]

特定園芸施設に附属する暖房施設・かん水施設・換気施設・カーテン装置(内張)など

[施設内農作物]

特定園芸施設の内部で栽培される野菜・花きなど

[撤去費用]

災害による特定園芸施設の損壊に伴い発生する撤去に要する費用を補償します。(被覆材に係るものは補償の対象外)

[復旧費用]

災害による特定園芸施設、附帯施設を修復するのに要する費用を補償します。(被覆材に係るものは補償の対象外)

2 補償の対象となる災害

- 風水害 ● ひょう害 ● 雪害
- その他気象上の原因 (地震及び噴火を含む)による災害
- 火災、破裂及び爆発 ● 航空機の墜落
- 車両の衝突及び接触 ● 病虫害 ● 鳥獣害



加入している棟に被害が発生した場合は、速やかにNOSAIまでご連絡ください。

3 掛金・事務費賦課金

● 掛金の2分の1は、国が負担します。

- (例) ・新築のパイプハウス(パイプ径: 25.4mm) ・被覆期間: 12ヵ月
 ・設置面積: 97㎡(間口5.4m×奥行18m) ・補償期間: 12ヵ月
 ・被覆材: 防塵農ビ0.1mm厚(新品)
 ・小損害不填補: 3万円または共済価額の5%(1万円特約付加)

被害に遭った場合、1万円を超える損害から共済金が支払われる特約です。

(再建築価額: 470,028円)

選択付保割合	共済金額(補償額)	国負担掛金	農家負担	
			掛金	賦課金
100(※1・※2)	470,027円	6,202円	9,307円	1,175円
80(※2)	376,022円	6,202円	6,205円	940円
60(※2)	282,016円	4,651円	4,654円	705円

※1 付保割合80%を選択し、付保割合追加特約20%を付した場合。
 ※2 小損害不填補1万円特約及び付保割合追加特約の掛金は全額農家負担となります。

園芸施設共済加入者の声



白河支所

いずみだ かつひこ
 西白河郡矢吹町弥栄 **泉田 勝彦さん** (62歳)
 ● 水稲 210円 ● トマト 20円
 ○ ハウス5棟所有

万が一の自然災害に備えて、園芸施設共済には20年ほど加入しています。昨年の9月に強風の影響で高台に建てているハウス2棟の被覆材が被害に遭いました。しかし共済に加入していたため、支払われた共済金を被覆材の張り替え費用に充てることで非常に助かりました。近年は異常気象が多く、台風や大雪などでのハウスへの被害が心配になっていきます。園芸施設共済の掛金の半分は国から助成が出ることはもちろん、制度の改正によって今までよりも自分に合わせた補償を受けられるようになりました。また、一昨年の台風19号のような大きな災害があった際に、国からの支援を受けるためには園芸施設共済への加入が必要なる場合があるので、安定した農業経営を行っていくために今後も継続して加入しようと思います。

園芸施設共済加入者の声



会津支所

ほし まさき
 南会津郡下郷町 **星 正喜さん** (69歳)
 ● 水稲 280円 ● 野菜 25円
 ○ ハウス5棟所有

地区担当職員に勧められ、園芸施設共済には20年以上前から加入しています。育苗ハウス2棟と野菜のハウス3棟を所有していて、ハウス内では数種類の野菜を栽培し、春から秋まで出荷販売しています。以前、ビニールを張ってすぐに強風で飛ばされ、パイプも曲がる被害を受けました。野菜栽培中のハウスだったため、復旧するには費用も時間もかかると思い、不安でしたが、園芸施設共済に加入していたおかげで早期に復旧することができました。園芸施設共済の制度が見直されたことと地区担当職員から聞きました。「標準価額の見直し」と、「復旧に係る費用の補償」など、農家にとって強い味方の園芸施設共済になっていると感じました。

郡山田村支所

地元産ホップで笑顔を

田村市大越町 鈴木 喜治さん

「自分で育てたホップが、個性豊かなビールに生まれ変わる」とがとて嬉し」と話す田村市大越町の鈴木喜治さん。2016年から畑で4種類のホップ約35坪を栽培しています。

以前勤めていた職場で、ホップ販売事業をスタートする本間誠さん(株ホップジャパン)と出会い、その熱意に感化され自分の夢でも



商品開発に意見を述べることもある鈴木さん。

クラフトビール



(価格は税込み各580円)

あったクラフトビール事業を本間さんに進め、退職と同時にホップ栽培を始めました。栽培知識の習得に、山形のホップ生産者のもとへ通い勉強をしたという鈴木さん。良質なホップにするため、肥料や農薬の使用を基準より厳しくしているとのこと。ホップの摘み取り時期によりビールの香りと苦みのもととなる成分が変わるので、最適な収穫時期を試行中です。昨年「グリーンパーク都路」内でビール醸造所がオープン。地元産の美味しいクラフトビールを作るため、ホップ栽培にも熱が入ります。

収入保険のお知らせ

加入・保険金等支払実績

収入保険は自然災害に加えてケガや病気、新型コロナウイルスといった幅広い収入減少要因に対応しています。

県内の加入経営体数は、令和3年4月末現在で2677経営体で、コロナの影響等により前年から大きく増加しました。(令和2年は約1500経営体) また、収入減少があった場合にお支払いする保険金等は、5月末時点で600件、約8億円をお支払いしました。

収入保険ご加入者のみなさまへ

保険期間中に自然災害等の事故が発生したとき、営農計画に変更があったときは、NOSAIまで電話・メール等ご連絡ください。(事故発生等の連絡が無い場合には、保険金・特約補填金が支払われないことがあります。)

つなぎ資金をご活用ください

収入保険では、保険期間中に収入減少が見込まれる場合、保険金を受け取るまでの間、無利子で融資を受けることができます。

令和2年の融資実績は46件、1億2千万円となっています。

単位:千円

保険金等支払実績 (5月末現在)

	件数	支払金額
県北支所	115	169,189
安達支所	31	22,879
郡山田村支所	57	63,459
いわせ石川支所	17	26,933
白河支所	41	49,335
会津支所	255	277,598
相馬支所	46	125,285
双葉支所	1	1,356
いわき支所	37	68,337
合計	600	804,371

単位:件

収入保険加入経営体数 (4月末現在)

	個人	法人
県北支所	499	14
安達支所	136	5
郡山田村支所	259	10
いわせ石川支所	198	7
白河支所	198	13
会津支所	964	74
相馬支所	154	24
双葉支所	9	7
いわき支所	100	6
合計	2,517	160

※令和2年加入経営体数 1,519件

NOSAI 元気通信

県内各地で生き生きと頑張っている農家の皆さんの活動や地域の身近な話題などを各支所からレポートします!

白河支所

四季折々の渓谷美を堪能

西郷村 雪割橋

西白河郡西郷村にある「雪割橋」では、橋の著しい老朽化に伴い、新しい橋の建設工事が進み、今年5月22日に開通を迎えました。「雪割橋」は、昭和21年に掛けられたつり橋が初代で、3度の架け替えを経て、旧雪割橋を昭和33年から使用、西郷村を代表する観光名所となりました。



新しい雪割橋(上)

雪割だんご



ドライブの休憩に人気の「カルミヤ」

橋の周辺は「雪割渓谷」と呼ばれており、新緑の春から雪景色まで、四季折々の渓谷の景色を堪能でき、県内外から多くの観光客が訪れます。旧雪割橋のもとにある店舗「カルミヤ」では、コーヒー、雪割だんごなどを販売しています。ぜひ一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。

収入保険加入者の声



安達支所 二本松市塩沢 さいとう まさのり 齋藤 正紀さん (67歳)

●キュウリ 55万円 ●水稲 500万円 ●インゲン 6万円

○本人と妻の家族経営。収穫期には2~3人のパートを雇う。

キュウリは、同地区の農家で組織する生産組合の一員として、東京の市場に出荷しています。組合では60年前に販売を開始し、今ではブランド化されています。収入保険については、以前共済部長を務めた際に知りま

した。自然災害や体を壊して農業ができなくなった場合の収入減収も補償の対象となり、もしもの時に備え安心して農業を営営するために加入しました。

昨年の米の収入減少により、つなぎ融資をいただき、今年度の水稲作付のための運転資金として活用させていただきます。

コロナ禍で米の販売価格は、今後下落傾向だと思いますので、収入保険に加入していることで安心できます。掛金は積立部分の納入があるため、初年度は少し負担が大きいです。収入減少の備えとして、安心して農業を行っていくためには、保険の活用は欠かせないと思います。

今年もキュウリや水稲の栽培面積を増やす予定なので、これからも元気に頑張っていきたいです。

NOSAIからののお知らせ

NOSAI INFORMATION

令和4年度 職員募集のお知らせ

- 業務内容は、農業保険法に基づく農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、建物共済、農機具共済に係る業務並びに農業経営収入保険事業に係る受託業務を行っています。
 なお、業務には一般的事務のほか、事業推進、損害評価等の外勤業務があります。
- 応募資格は、
 - 平成6年4月2日以降に生まれた者で、短大卒業以上(令和4年3月卒業見込みを含む。)の学歴を有する者
 - パソコン(ワード、エクセル等)操作のできる者
 - 農業に関心のある者
 - 普通自動車運転免許を有する者
又は令和4年3月31日までに取得可能な者



令和3年度採用職員

詳しくは、令和3年7月20日から掲示する本組合ホームページのお知らせをご覧ください。

ふるさと見守り活動展開中

NOSAI福島では、県内約220台の業務用車両に防犯ステッカーを貼付するなど「ふるさと見守り活動」を実施しています。地域の防犯活動を通じて、地域社会の安全に貢献するため、NOSAI団体は継続的に取り組んでいます。



集金業務に関するお知らせとお願い

NOSAI福島では、日ごろよりコンプライアンスの徹底と運営の健全化・効率化に取り組んでいます。
 つきましては、現金の取扱いについて、防犯・安全確保の対策及び手続きの利便性向上を図る観点から、これまで行ってきました訪問による現金集金業務を令和4年度より原則廃止します。口座振替にご協力をお願いします。
 口座振替のできる金融機関は、JA、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などです。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

詳しくはお近くのNOSAI各支所にお問い合わせください。



ラジオ福島(RFC)毎朝5時15分(日曜日は6時15分)からの『農家のみなさんへ』では、毎月第1・第4土曜日、第2水曜日、第4日曜日に、NOSAIだよりを放送しています。

農業共済制度や収入保険制度、営農情報や農政の動きなど、さまざまな情報をみなさまにお届けしています。ぜひお聴きください。

農作物共済(水稲) 畑作物共済(大豆) 共済掛金の納入期限のお知らせ



農作物(水稲)共済掛金の納入期限は

7月31日^土※
 までとなっております。

※今年の納入期限(7月31日)が休日のため、民法第142条の規定により8月2日が納入期限となります。

口座振替の登録をしている方は、指定の口座から掛金等を振り替えさせていただきますので、ご準備をよろしくお願いいたします。



畑作物(大豆)共済掛金の納入期限は

7月21日^水
 までとなっております。

共済掛金は、共済金額※1と共済掛金率※2を基に、組合員ごとに計算されます。
 共済掛金から国の負担部分(水稲共済掛金の場合5割、畑作物(大豆)共済掛金の場合5.5割)を差し引いた金額が組合員負担掛金となります。

10アール当たりの共済掛金計算例

- 一筆方式7割補償の場合
- 基準単収500kg
- 選択単位当共済金額195円

- ◆引受収量 = 基準収穫量 × 補償割合
350kg = 500kg × 7割
- ◆共済金額 = 引受収量 × 単位当共済金額
68,250円 = 350kg × 195円
- ◆共済掛金総額 = 共済金額 × 共済掛金率
385円 = 68,250円 × 0.565%
- ◆国庫負担掛金 = 共済掛金総額 × 国庫負担割合50%
192円 = 385円 × 50%
- ◆組合員負担掛金 = 共済掛金総額 - 国庫負担掛金
193円 = 385円 - 192円

10アール当たりの共済掛金計算例

- 全相殺方式9割補償の場合
- 基準単収150kg
- 選択単位当共済金額284円
(経営所得安定対策申請者に適用する単価)

- ◆引受収量 = 基準収穫量 × 補償割合
135kg = 150kg × 9割
- ◆共済金額 = 引受収量 × 単位当共済金額
38,340円 = 135kg × 284円
- ◆共済掛金総額 = 共済金額 × 共済掛金率
1,315円 = 38,340円 × 3.43%
- ◆国庫負担掛金 = 共済掛金総額 × 国庫負担割合55%
723円 = 1,315円 × 55%
- ◆組合員負担掛金 = 共済掛金総額 - 国庫負担掛金
592円 = 1,315円 - 723円

※1 共済金額は、共済事故で損害が生じた時に組合が支払う共済金の最高額です。

※2 共済掛金率は、過去の被害率を基礎として引受方式及び補償割合別に農林水産大臣が定めます。

適用される率は、組合員ごとに異なります。

注) 共済掛金のほかに賦課金が加算されます。

お問い合わせ・ご相談は
最寄りの各支所・出張所まで
お気軽にご連絡ください。



- 県北支所 TEL.024-544-2711 (代)
〒960-8152 福島県福島市鳥谷野扇田55番地1
保原会館 TEL.024-572-5733
〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内104
- 安達支所 TEL.0243-23-7777 (代)
〒964-0806 福島県二本松市羽石221番地の1
- 郡山田村支所 TEL.024-933-3307
〒963-8025 福島県郡山市桑野二丁目1番15号
田村出張所 TEL.0247-82-0249
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字和尚壇77
- いわせ石川支所 TEL.0247-37-1003
〒963-6311 福島県石川郡玉川村大字岩法寺字湯神前11番地1
- 白河支所 TEL.0248-27-1121
〒961-0912 福島県白河市旭町1-240
棚倉出張所 TEL.0247-33-2261
〒963-5671 福島県東白川郡棚倉町大字寺山字高瀬田16-5
- 会津支所 TEL.0241-28-1111 (代)
〒969-3545 福島県河沼郡湯川村大字桜町字森台77番地
南会津出張所 TEL.0241-62-5588
〒967-0023 福島県南会津郡南会津町福沢字観音前997-1
- 相馬支所 TEL.0244-23-6236
〒975-0038 福島県南相馬市原町区日の出町507番地
- 双葉支所 TEL.0240-22-4111
〒979-1132 福島県双葉郡富岡町大字下郡山字真壁326
- いわき支所 TEL.0246-24-1166
〒970-8026 福島県いわき市平五丁目18-5

収入保険・園芸施設共済
建物共済・農機具共済
家畜共済 ご加入者様へ



ご加入の物件に事故が発生したときは、すぐにご連絡ください。損害の確認ができないと共済金がお支払いできないことがあります。

農機具事故では、修理した部品は確認まで保存してください。

家畜では異動(出生、売買、死亡)があったときは、すぐにご連絡ください。

よろしくお祈りします。



しけ あさみ

四家 麻未さん(いわき市)

ブドウ 約3畝(マスカットベリーAなど約20種)

父が障がい者支援事業としてブドウ栽培に取り組み、その手伝いがきっかけで農業に携わるようになりました。家族で営農しているので、自然にという感じですね。

6年前からワイン作りを始め、4年前にワイナリーをオープンしました。経営から営農、販売も家族が担当制で行っています。

苦勞する点は病害や鳥獣害対策で、傘がけ、ネットやカメラの設置などを行っています。自然相手なので、毎年一緒とはいかず、あとは経験値をあげていくしかないと思います。

障がい者の方々が四季を感じて作業でき、自分も一緒に気持ちのびのびとできることがとても楽しくやりがいを感じています。

常に勉強して、その時に合わせて良いワインを作ることが目標です。



環境制御技術や雨除けも導入し、省コスト化と長期収穫を図る。

須賀川市の吉田真治さんは、ご家族でキュウリ生産に取り組んでいます。20畝のハウスに加えて10畝の雨除けでも栽培。雨除けは6~11月の長期間収穫が可能になることから、2021年に導入しました。

ハウスではミスト散布やCO2濃度アップなどの環境制御技術も取り入れ、収穫向上を図っています。夏は非常に蒸し暑くなるため、空調ファン付き作業着が欠かせません。

収穫したキュウリは農家8軒で作る独自の組合を通じて長野県へ出荷。首都圏にも展開されています。

